

はし☆チョコ ショートムービー コンテスト 応募要項

1 コンテストの概要

(1) 主催 東久留米市地域産業推進協議会（以下「協議会」という）

協議会事務局 東久留米市市民部産業政策課

東久留米市本町3-3-1 東久留米市役所6階産業政策課内

連絡先 電話042-470-7777（内線2525）

※お問い合わせは日本語でお願い申し上げます。

(2) 募集内容

協議会ではショートムービーコンテストを実施します。市内のイベント、サークル活動、スポーツ、自然、人、お店のサービス・技術、職場の取り組みなど市内の魅力をショートムービーでつなぐコンテストを実施します。「東久留米 Life」をテーマとして、TOKYO 東久留米の魅力を伝えるショートムービーを募集・審査し、優秀作品はYouTubeチャンネル「はし☆チョコ ショートムービー コンテスト」で発表します。一緒に東久留米市をPRしましょう。

(3) 応募から発表までの流れ



①【作成・投稿】ショートムービーを作成しYouTubeに限定公開として投稿する。この際の限定公開用URLは応募の際に必要なので記録しておいてください。

※限定公開とはURLを知っている方のみが投稿内容を見ることができる状態



②【応募・審査】応募フォームに①で取得したURLや氏名などの必要事項を入力する。または応募用紙（別紙）に必要事項を記入して事務局（市産業政策課）へ送付してください。協議会で審査します。

応募期間 3月22日（木）正午から
7月31日（火）正午まで





③【結果発表 および 公開】

優秀作品については、ランク付けをして YouTube の協議会チャンネルやイベント等で公開します。ショートムービーのデータの提供などにご協力をお願いいたします。また、協議会 Facebook ページ「東京はしっこ☆チョコット東久留米」でも PR します。

結果発表 8 月下旬予定

公開期間 結果発表から 12 月 14 日
(金) まで

2 応募について

(1) 募集期間：平成 30 年 3 月 22 日 (木) 正午～平成 30 年 7 月 31 日 (火) 正午

(2) 応募方法【YouTube のアカウントが必要です】

①本要項の記載事項を確認してから応募してください。応募時点で全ての事項に同意、了承したものとみなします。

②ショートムービーを作成し YouTube に限定公開で投稿してください。

③応募フォーム (下の URL) への入力・送信していただくか、応募用紙 (別紙) に必要事項をご記入の上、事務局 (東久留米市市民部産業政策課) までご提出願います。

応募フォーム URL :

★作成のヒント★

パソコンで作成する人はパソコンに最初からソフトがインストールされている (「Windows Live ムービーメーカー」など) ことがあるので活用するのも良いかもしれませんが、また、スマートフォンなどで撮った画像などのデータから自動的にムービーを作成するアプリ (「Google フォト」など) の機能を利用すれば時間が無くても簡単に作成することができます。もっと本格的に作成する場合は音楽素材などを無料で提供している素材サイトなどもありますので活用を検討してみてください。

(3) 投稿条件

- ・市内のイベント、サークル活動、スポーツ、自然、人、お店のサービス・技術、職場の取り組みなど市内の魅力をショートムービーで伝えてください。
- ・応募者のオリジナル作品に限ります。
- ・公開済みのものでも構いませんが、応募にあたっては YouTube で限定公開した URL が

必要です。応募の為に改めてアップロードを行ってください。

- ・他のコンテスト等で受賞歴のある作品は応募できません。(その他)
- ・ショートムービーは 10 秒以上 70 秒以内で作成してください。静止画のつなぎ合わせでもかまいません。
- ・市内在住、在勤、在学及び東久留米市に興味がある方であれば応募できます。プロ・アマは問いません。
- ・お一人で複数のショートムービーを申し込むことができますが、1 件の応募（応募フォームへの入力または応募用紙の記入）に対し 1 つのショートムービーの応募として下さい。
- ・協議会および東久留米市が無償で PR 活動に利用すること、その際には必要に応じて字幕の追加や作品の連結等の編集を行う場合があることについて包括的に許可していただけないものについては応募できません。
- ・未成年者は保護者の同意を得た上で応募してください。(別紙の保護者の同意書を提出してください)
- ・応募後の辞退はできません。また、応募に関する提出物の返却は行いません。
- ・審査内容の詳細は公表しません。あらかじめ了承の上応募してください。
- ・審査・公開のため確認が必要な情報について事務局から応募者に本事業に必要な情報を問い合わせることがありますのでご協力をお願い申し上げます。

(4) 注意事項

- ・応募は無料です。ただし、作品の制作や送料など応募するためにかかる一切の費用は応募者の負担とします。
- ・暴力的表現やみだらな表現、他者の誹謗中傷などがショートムービーに含まれる場合、又は 70 秒を超えるものは、主催者の判断で失格とします。
- ・応募作品は、作品に登場する人物及び作品に登場する著作物（脚本、小説、音楽、舞踊、絵画等の美術に属するもの、建築物、図形、映画、写真等）について、①その権利者から協議会及び東久留米市への応募作品に使用すること②協議会及び東久留米市が PR 活動のために無償で応募作品を使用すること③著作人格権を行使しないことに対する許可があるものでなければなりません。
- ・応募作品の著作権は作者に帰属しますが、応募したことで協議会及び東久留米市が無償で応募作品を PR 活動に利用することに対する包括的な許可をいただいたとみなします。
- ・応募したことで協議会及び東久留米市が必要に応じて応募作品に対する字幕の追加や作品の連結等の編集を行うことについて同意していただいたとみなします。
- ・使用した音楽・写真・画像などについても、Web 配信やイベント上映など権利上可能な作品としてください。
- ・以下の作品は、審査対象外とします。
 - 肖像権、商標権、その他他人の権利を侵害するもの
 - 暴言、卑わいな表現など公序良俗に反する内容のもの

個人、団体、特定の属性などを中傷し、又はプライバシー権や名誉を侵害する内容のもの

政治目的、宗教勧誘などの宣伝又は勧誘を意図する内容のもの

虚偽の内容にもかかわらず事実と誤認させたり、錯誤を与えたりするもの

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員もしくは暴力団又はそれに関与しているものが作成したもの、出演したもの又は応募したもの

その他、公衆道徳を軽視したり、人権を無視したりなど健全な社会生活を乱すような表現のもの

応募作品に記載の注意事項に関する違反、不正と思われる行為が認められた場合

・応募作品が第三者の権利を侵害した場合、応募者はその全ての責任を負い、当市に悪意又は重過失が無い限り当市は責任を負いません。

・応募に際し取得した個人情報東久留米市個人情報保護条例にもとづき厳重に管理し、当事業以外の目的には使用しません。

・応募に際し提供された個人情報はホームページや印刷物等で個人名（ハンドルネーム）都道府県名、区市町村名、町名を公表することがあります。予めご了承ください。

・以下の場合につき、応募に際して行ったすべての行為に関して、協議会及び東久留米市は当該行為の記録および当該行為を行った利用者に関する全ての情報を保存・開示・提供することができるものとします。

法令に基づく場合

人の生命・身体又は財産の保護のために必要がある場合

公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために必要がある場合

国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるあって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

第三者の権利を侵害している行為に対するクレームに対応するために必要と判断した場合

その他本事業の運営上必要であると判断した場合に、協議会がとる投稿の削除等すべての対応について、応募者は協議会に異議を唱えないものとする。

・本要項は日本法に準拠します。利用者と協議会または東久留米市との間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

3 優秀作品の発表について

(1) 発表方法等

ご投稿いただいた作品は協議会で審査のうえ、優秀作品は YouTube の「協議会チャンネル」上で公開します。また、イベント等で市の PR に使用させて頂くことがございます。

優秀作品のランクは次のとおりです。

ランク付

最優秀作品⇒プレミアムショートムービー	1 件程度
優秀作品 ⇒スタンダードショートムービー	10 件程度
佳作 ⇒ライトショートムービー	5 件程度

優秀作品は8月下旬に公開予定です。

優秀作品と認定された方には、本事業のPR活動の協力について事務局から連絡すること
があります。

(2) 優秀作品の公開期間

8月下旬～12月14日(金)

「はし☆チョコ ショートムービー コンテスト」応募用紙

応募締め切り 平成30年7月31日(火) 正午 記入日 平成30年 月 日

応募者	個人の方	氏名	年齢	ハンドルネーム(希望者のみ)	
		フリガナ		フリガナ	
	コンテスト発表時にはハンドルネームが優先されます				
	団体の方	団体名	代表者名		代表者の年齢
フリガナ		フリガナ		※	
応募資格	市内在住・在勤・在学・その他 該当するものに○をつけてください。		在勤・在学の場合は 勤務先または学校名		
ご連絡先	住所	〒			
	電話番号	日中連絡可能なご連絡先	メールアドレス	@	
作品について	作品の タイトル				
	限定公開と している YouTube の URL				
	作品の説明 (アピール ポイント・見 どころなど)				

※20歳未満の方は別紙2の保護者の同意書の提出が必要です

東久留米市地域産業推進協議会
及び 東久留米市 行

別紙2

記入日 平成30年 月 日

保護者の同意書

応募者氏名（未成年者）_____の保護者として「は
し☆チョコ ショートムービー コンテスト 応募要項」を読み、その内容を理解した上
で、応募者がコンテストに応募することに同意します。

保護者ご氏名 _____ 印 _____

〒

保護者ご住所 _____

保護者ご連絡先電話番号（日中に連絡がつく電話番号） _____

以上